

商品名	○シニアライフローン
保証会社	○一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	○次の要件全てに該当する方 ①当庫の営業地区内に居住または勤務している方 ②安定継続した収入がある方 ③次のいずれにも該当しない方 ・ 仮差押・差押もしくは競売の申請または破産・民事再生手続開始等の申立があった方 ・ 租税を滞納して催促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・ 延滞債務のある方 ・ 手形交換所の取引停止処分があった方 ・ 信用を失墜した方 ・ 制限行為能力者である方 ・ 反社会的勢力 ④当庫が貸付を実行して差し支えないと認められること ⑤日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者 ⑦申込時年齢が満60歳以上の方で、最終返済時の年齢が満80歳以下である方 ⑥国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中の方で、当庫に年金受取口座を有している方、または当庫に同年金の年金受取口座を指定する手続きをした方 ⑦年金担保借入がない方 ⑧一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方
お使いみち	○リフォーム（増改築・修繕）資金、自動車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの ①申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が必要とする資金 ※申込日時点で、支払日から1ヶ月以内のものに限り支払済資金も可 ②申込人が①を用途として当金庫から借り入れた基金保証付個人ローン（切替プランを除く）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※①と合わせた申込みに限る
ご融資金額	○100万円以内
ご融資期間	○3ヶ月以上10年以内
ご融資利率	○固定金利型 利率 年4.50%
貸付形式	○証書貸付
ご返済方法	○隔月元金均等・元利均等割賦返済（約定返済日は偶数月15日） （6ヶ月以内での据置可） ※6ヶ月ごとのボーナス増額返済は不可
連帯保証人・担保	○不要
保証料	○（毎月払方式）※ご融資利率に含まれます。
遅延損害金	○年14.60%

商品名	○シニアライフローン
支払方法	○可能な限り振込
必要書類	○本人確認資料（写） 運転免許証（表裏）＜運転免許証を所持していない場合は、個人番号カード（表のみ）、パスポート、運転経歴証明書（表裏）＞ ※ただし、令和2年2月4日以降のパスポートは住所の記載が無い為、不可。 ○資金使途確認書（写）（注文書・見積書・振込依頼書等） ○年金取引確認資料 電算機打出資料等 これから年金を受給する場合、当庫に年金受取口座を指定したことが分かる資料（写）、年金証書（写）
手数料	○繰上返済時には、金庫所定の手数料がかかります。
その他	○詳しくは、当金庫窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。○お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0855-22-1851）にお申し出ください。
紛争解決措置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。

日本海信用金庫